

会計年度任用職員の勤務条件について

任用期間	令和6年(2024年)5月13日～令和6年(2024年)9月30日
就業の場所	北海道教育庁学校教育局高校教育課
従事すべき業務の内容	北海道教育庁における事務補助(就学支援金業務)
始業、終業の時刻、休憩時間等	1 始業・終業の時刻等 8時45分～15時45分(6時間) 2 休憩時間 12時00分～13時00分(1時間) 3 所定外労働時間の有無 (有、 <input checked="" type="checkbox"/> 無)
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日
休暇	1 年次有給休暇 なし 2 その他の休暇 (北海道教育委員会会計年度任用職員の取扱要綱による) (1) 有給 公民権行使休暇、官公署出頭休暇、住居滅失休暇、災害事故休暇、災害時退勤休暇、忌引休暇、結婚休暇、産前休暇、産後休暇など (2) 無給 育児休暇、生理休暇、妊娠障害休暇、骨髄移植等休暇など
報酬	・報酬 時給額960円～1,241円(地域手当含む) ・報酬の減額 無給休暇の取得等により勤務しないときは、その勤務しない時間につき、報酬を減額して支給 ・報酬支払日 毎月21日 ・報酬の支払方法 口座振替払 ・賞与 なし ・通勤費用の支給 片道2km以上の場合、自宅から勤務庁までの通勤費用に相当する額を1箇月の通勤回数に応じ、翌月の報酬支払日に支給
退職	・自己都合退職の手続 原則として、退職する30日以上前に届け出ること。 ・免職の事由及び手続 定数内職員に準じる。
その他	・社会保険の加入状況 (<input checked="" type="checkbox"/> 有, 無) ・雇用保険の適用 (<input checked="" type="checkbox"/> 有, 無)
更新の有無	任用の更新の有無 なし